平成２３年（フ）第１０６５０号
千葉県野田市山崎1628番地の10
債務者　上野　　均
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民部田正史
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６５３号
東京都大田区羽田５丁目13―19
債務者　礒邉　斎美
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　敏子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７１０号
東京都西東京市田無町３丁目３－３―1003
債務者　中嶋　博和
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　貴博
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７１２号
東京都墨田区八広１丁目32―７―602
債務者　須田　眞弘
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　一樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７３９号
東京都小平市美園町２丁目19―23―203
債務者　新見　文男
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７６３号
東京都江東区東雲１丁目９―12―1208
債務者　坂爪　　恒
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　浩司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７８３号
東京都江戸川区船堀２丁目16―７―103
債務者　杉本　直哉
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　和子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８０９号
埼玉県さいたま市緑区宮本１―１―43、住民票上の住所東京都江戸川区春江町１丁目２―２―209
債務者　城後　貴行
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　千早
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８２０号
千葉県野田市山崎貝塚町15―12
債務者　岩下　　茂
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８２１号
千葉県野田市山崎貝塚町15―12
債務者　岩下　優子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８７２号
東京都杉並区天沼１丁目34―２
債務者　上山　哲生
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　広明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８８２号
東京都武蔵野市緑町２丁目３－１―602
債務者　志田　忠彦
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８８３号
東京都武蔵野市緑町２丁目３－１―602
債務者　志田　君江
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８８９号
東京都練馬区石神井台７丁目13―６―503
債務者　永倉　烈彦
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８９９号
埼玉県三郷市高州２丁目46―３―302
債務者　東　　寛
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部